

令和 8 年度大分発ニュービジネス発掘・育成事業委託業務
審査基準

評価項目	評価基準	配点
1 企画全般	・事業の目的、位置付け、求められる成果を十分に理解した内容となっているか。	／5
	・企画内容が現実的で無理のないスケジュールが組めているか。	／5
	・事業の着実な遂行に必要な人員体制が敷かれ、事務局や関係者の役割分担が明確となっているか。	／5
2 事業内容	○参加者募集・PR ・創業予定又は新分野進出等を目指す中小企業者から多くの応募がなされるよう情報発信等に工夫があるか。	／5
	○ブラッシュアップ講座の実施 ・参加者がインプットだけではなく、アウトプットできるよう工夫されているか。 ・具体的なビジネスプランやプレゼンテーション資料作成指導が行われるよう工夫されているか。	6段階で評価 5点:配点×1.0 4点:配点×0.8 3点:配点×0.6 2点:配点×0.4 1点:配点×0.2 0点:配点×0.0 ／30
	○事前審査の実施 ・審査員の調整及び適正な審査ができるよう工夫されているか。	／5
	○公開プレゼン審査前のブラッシュアップの実施 ・参加者にとって効果的なプレゼン資料やプレゼン指導のブラッシュアップができるよう工夫されているか。	／15
	○公開プレゼン審査・表彰式・交流会の開催 ・最終登壇者の事業成長にとって効果的なイベントとなるよう工夫されているか。	／15
3 実施主体	・事業実施に関する知見、ノウハウ、実績、ネットワークを有しているか。	／5
4 その他	・事業終了後も参加事業者間の関係性が継続されるような工夫やフォローアップがあるか。	／10
計		／100